

尾張地域農業の主要指標

区 分	単位	尾張地域		愛知県 全域	愛知県全域 に占める 尾張地域 の割合 (%)	資 料	備 考
			うち 一宮支所 管内				
総 農 家 数	戸	21,841	11,568	73,833	29.6	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	農家 ※1
農 家 率	%	1.2	3.9	2.4	—		総農家数 総世帯数
販 売 農 家 ※2	戸	7,200	3,832	35,068	20.5	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	
専 業 農 家 ※3	戸	1,899	1,082	10,180	18.7	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	
専 業 農 家 率	%	26.4	28.2	29.0	—	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	専業農家数 販売農家数
主 業 農 家 ※4	戸	829	556	8,754	9.5	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	
主 業 農 家 率	%	11.5	14.5	25.0	—	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	主業農家数 販売農家数
農 業 就 業 人 口	人	11,281	6,289	63,736	17.7	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	
基 幹 的 農 業 従 事 者 ※5	人	8,981	5,022	55,332	16.2	2015年農林業センサス (H27年2月1日現在)	
認 定 農 業 者 ※6	人	504	360	4,781	10.5	業務資料 (H28年3月31日現在)	
耕 地 面 積	ha	14,350	8,913	76,900	18.7	第62次東海農林水産統計年報 (H27年7月15日現在)	
耕 地 面 積 率	%	13.2	26.7	14.9	—		耕地面積 総面積
1 戸 当 た り の 平 均 耕 地 面 積	a	66	77	104	—		耕地面積 総農家数
田 面 積	ha	8,178	4,928	43,600	18.8	第62次東海農林水産統計年報 (H27年7月15日現在)	
畑 面 積	ha	6,178	3,995	33,300	18.6	第62次東海農林水産統計年報 (H27年7月15日現在)	
利 用 権 設 定 率 ※7	%	11.0	12.0	20.2	—	業務資料 (H28年3月31日現在)	
農 業 振 興 地 域 面 積	ha	32,819.1	21,170.1	183,924.5	17.8	業務資料 (H27年12月31日現在)	農業振興 地域 ※8
農 業 振 興 地 域 内 農 用 地 区 域 面 積	ha	9,796.3	7,267.8	68,357.1	14.3	業務資料 (H27年12月31日現在)	農用地区域 ※9
水 稻 作 付 面 積 (平 成 27 年 産)	ha	6,400	3,796	28,100	22.8	第62次東海農林水産統計年報	
市 民 農 園 数 ※10	箇所	230	51	352	65.3	業務資料 (H28年3月31日現在)	
産 地 直 売 施 設	箇所	83	13	287	28.9	業務資料 (H27年5月1日現在)	

注) 尾張地域には名古屋市を含む

- ※1 農 家 経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯
- ※2 販 売 農 家 経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家
- ※3 専 業 農 家 世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が一人もない農家
- ※4 主 業 農 家 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ※5 基 幹 的 農 業 従 事 者 ぶだん仕事として主に農業に従事している人
- ※6 認 定 農 業 者 自らが作成し、市町村長に認定された経営改善計画の実現に向け「がんばっている」農業者
- ※7 利 用 権 設 定 率 農地で利用権(他人の農地を使用すること)が設定されている農地の割合
- ※8 農 業 振 興 地 域 自然的、経済的、社会的条件を考慮して、一体として農業の振興を図ることが必要であると認められる地域で、都道府県知事が指定する
- ※9 農 用 地 区 域 市町村が向こう10年間を見通して定める「農業振興地域整備計画」の中で、農用地として利用すべき土地を設定するもので、農業の健全な発展のために必要な施策が集中的に行われる区域
- ※10 市 民 農 園 数 特定農地貸付法及び市民農園整備促進法に基づくものの数